

総 則

● 開 催 の 要 旨

東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭は、幅広く郡民が参加することができるスポーツ・レクリエーション活動の祭典として、地域の人たちが世代を超えて仲間と共に体を動かすことの楽しさを身につけ、生涯にわたって健康な生活を送ることに寄与する。

● 実 施 方 針

1. 実施の判断基準

(1) 雨天の場合

実施可能な種目のみ実施するが、その判断は午前7時（ソフトボール・野球競技は午前8時）に大会本部で行う。

なお、大会本部からは競技理事へ連絡しないので各競技理事は本部へ連絡し確認すること。また、雷雨、大雨、暴風雨警報が発令された場合、屋内屋外を問わずその日の競技は中止とする。

(2) 鳥取県版新型コロナ警報の特別警報発令の場合

県中部地区に特別警報が発令されたときは中止とし、その判断基準日は、競技種目開催予定日の14日前とする。

また、特別警報が発令されていない場合であっても、県内の感染状況を踏まえ中止する場合がある。

(3) その他

東伯郡体育協会長が実施しないことが適当であると判断したとき

大会本部（北栄町 B&G 海洋センター TEL 36-4331）

2. 競技方法 競技別実施要項に定めるところによる。

3. 参加資格

- (1) 令和4年4月1日現在において、東伯郡内各町に住所があること。
- (2) 町体育協会並びに競技団体の認めるアマチュア競技者であること。
- (3) 参加者の年齢は、令和4年4月1日現在の満年齢とする。
- (4) 種目の制限は原則として1人1種目とする。

ただし、競技の進行に支障をきたさない場合はその限りでない。

4. 実施競技

水泳、陸上、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、剣道、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、テニス、ペタンク、ソフトバレーボール

5. 種 別

種別は、当該競技別実施要項による。

6. 実施要項

競技別実施要項に定めるところによる。

7. 表 彰

表彰は各競技会場において行い、1位～3位には賞状、優勝メダルは小学生へ授与する。

● 開 会 式

- (1) 令和4年7月10日(日)午前9時より北栄町北条体育館で行う。
- (2) 当日は本部役員及び各町選手団役員、周辺会場の役員・選手は、参加すること。
- (3) 各選手団は選手団旗を用意のこと。その他詳細は別途指示する。

● 大会旗の引継ぎ

開会式終了後、次年度開催町へ大会旗の引継ぎを行う。

● 参 加 申 込 (陸上競技は別途申込とする)

○申し込みに当っては実施要項に定められた数(人員)を厳守すること。

(1) 申込期日

6月3日(金)

水泳競技は6月24日(金)、陸上競技は別途指示する。

(2) 申込方法

各町で全種目一括して申し込むこと。

(3) 申込様式

各種目別に所定の申込様式によって種目別毎に記入のこと。

(4) 選手団役員

団長1名、副団長1名、総監督1名、旗手1名を申し込みと同時に報告する。

● その他

- (1) 参加者は、健康診断を受けるなどして、各自健康管理に十分留意すること。
- (2) 参加者は、傷害保険に加入して参加すること。
- (3) 傷害について応急措置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (4) 参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため次の事項を遵守すること。

- ①次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事。
 - ア. 発熱、咳、倦怠感、息苦しさ等の症状がある方
 - イ. 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として自宅待機又は健康観察等の指示を受けている方
 - ②競技中以外は不織布マスクをすき間なく着用すること。
 - ③大声で応援、会話等を行わないこと。
 - ④こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
 - ⑤スポレク祭終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること。
- (5) 各競技団体は、新型コロナウイルス感染防止のため、それぞれ上部団体が策定している新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに準拠して、競技運営を行うこと。
- (6) 県民スポレク祭派遣選手決定については大会終了後、選手選考会(郡体協理事会)を開き決定する。